

令和4年11月12日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:平井、鳩谷 災害対策課 担当:平田、岡本
電話番号	073-441-2924、2925(直通)

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

高病原性鳥インフルエンザが確認された白浜町の家きん飼養施設における防疫措置が完了したので、下記のとおりお知らせします。

記

1 施設の概要

所在地：白浜町

飼養状況：家きん（アヒル、ガチョウ、ダチョウ、エミュー）63羽

2 防疫措置

11月11日（金） 9時20分 殺処分開始

11月11日（金） 14時00分 殺処分完了

11月11日（金） 16時30分 家きん舎の消毒完了

11月12日（土） 5時00分 殺処分家きん、汚染物品（排せつ物、飼料）の焼却完了

3 今後の予定

11月23日（水） 0時00分 搬出制限区域解除予定

12月4日（日） 0時00分 移動制限区域解除予定

※なお、当該施設は当面の間、休園することとなっております。

◎報道機関の皆様へ

- ・家きん飼養農場への立入取材は、防疫上の観点から、お控えくださいますようお願いいたします。
- ・今後も、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていません。